

第三次長野市環境基本計画 令和 7 年度改定編 新旧対照表

(朱書き部分が改定箇所)

改定案		現行	
第 1 章 (略)		第 1 章 (略)	
第 2 章 (略)		第 2 章 (略)	
第 3 章 (略)		第 3 章 (略)	
第 4 章 施策の展開		第 4 章 施策の展開	
1 基本目標 1 脱炭素社会の構築 (略)		1 基本目標 1 脱炭素社会の構築 (略)	
1-7 施策の展開		1-7 施策の展開	
■施策テーマ 1-1 再生可能エネルギーの利活用と地産地消		■施策テーマ 1-1 再生可能エネルギーの利活用と地産地消	
<市の取組(施策)> ◆主要施策 (今後 5 年間で特に重点的かつ計画的に実行する必要がある施策)		<市の取組(施策)> ◆主要施策 (今後 5 年間で特に重点的かつ計画的に実行する必要がある施策)	
施策	具体的な取組	施策	具体的な取組
◆住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	・エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを促進します。 ・第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。 ・再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や導入支援等について検討します。 ・住宅及び事業所における重点的な対策を、国の交付金を活用して推進します。	◆住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	・エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを促進します。 ・第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。 ・再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や導入支援等について検討します。 (追加)
◆公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	・公共施設においては、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。また、分散型エネルギーとしての活用に加え、蓄電池等と併せた導入によるレジリエンス強化について検討します。 ・太陽光発電設備の第三者所有モデルについては、	◆公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	・公共施設においては、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。また、分散型エネルギーとしての活用に加え、蓄電池等と併せた導入によるレジリエンス強化について検討します。 (追加)

	ながのスマートパワーを活用した新たな導入手法により設置を推進します。 ・公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 ・地球温暖化対策と経済対策を一体的に推進することが期待されている炭素クレジットの購入などの利用について検討します。		・公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 ・地球温暖化対策と経済対策を一体的に推進することが期待されている炭素クレジットの購入などの利用について検討します。
(略)	(略)	(略)	(略)
再生可能エネルギーと地域の調和	・地域環境と調和した太陽光発電事業が推進されるよう「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づく手続が適正に行われるよう県と連携を図ります。 ・営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた活用を検討します。	再生可能エネルギーと地域の調和	・野立ての太陽光発電や営農型太陽光発電などの設置に対し、「長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」を適切に運用するとともに、関係法令の遵守、適切な対応を指導する等、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。 ・営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた活用を検討します。
(略)		(略)	
■施策テーマ1-3 省エネルギーの推進 <市の取組（施策）> ◆主要施策		■施策テーマ1-3 省エネルギーの推進 <市の取組（施策）> ◆主要施策	
施策	具体的な取組	施策	具体的な取組
公共施設の省エネルギー化の推進	・長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく削減義務の達成を目指します。 ・公共施設の維持管理費用の縮減や環境対策のた	公共施設の省エネルギー化の推進	・長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく削減義務の達成を目指します。 ・公共施設の維持管理費用の縮減や環境対策のた

	め、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 ・電力のピークカット等による効果的な省エネルギー設備の設置を継続します。また、民間事業への波及方法を検討します。 ・市が管理する屋外照明灯のＬＥＤ化を推進します。		め、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 ・電力のピークカット等による効果的な省エネルギー設備の設置を継続します。また、民間事業への波及方法を検討します。 （追加）
（略）	（略）	（略）	（略）
省エネ住宅・省エネビルの普及促進	・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅・オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 ・業務用ビルのＺＥＢ化や未利用熱利用設備等の導入を国の交付金を活用して推進します。	省エネ住宅・省エネビルの普及促進	・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅・オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 （追加）
（略）		（略）	
第５章 （略）		第５章 （略）	